

## 長崎県難病相談・支援センター次期指定管理者の候補者決定について

長崎県難病相談・支援センターの管理運営を行う次期指定管理者を次のとおり選定しました。

1. 指定管理者候補者      特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会  
(長崎市茂里町3番24号)

### 2. 施設の概要

#### (1) 設置目的

難病患者及びその家族の療養生活を支援するとともに、難病患者等と地域住民との交流の促進及びボランティアの育成等を通じて、県民の難病に対する理解を深めるための拠点施設として設置。

(2) 設置場所：長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター県棟2階

(3) 施設の構成：相談室、交流活動室、調理実習室、事務室、休憩室他

### 3. 募集概要

(1) 募集期間：平成20年8月15日～平成20年9月12日

(2) 応募者：1団体 特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会

(現指定管理者、指定期間：H18.10.6～H21.3.31)

### 4. 選定方法

平成20年10月6日に開催した選定委員会（外部有識者3名、県1名の計4名）において、応募者の事業計画等の審査及びヒアリングを行い、あらかじめ定めた評価項目について採点し、指定管理者の候補者として適當かどうかを判断して選定

### 5. 選定基準

- ① 事業計画書等の内容が、難病支援センターを利用しようとする者の平等な利用を確保できるものであること。
- ② 事業計画書等の内容が、難病支援センターの効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減を図ることができるものであること。
- ③ 指定を受けようとするものが有する物的能力及び人的能力が、事業計画書に沿った難病支援センターの管理を安定して行うことができるものであること。
- ④ 設置者との連携が十分に図られるものであること。
- ⑤ 県内に事務所を有すること。
- ⑥ 県内全域を対象に難病患者等の支援活動を実施することができるものであること。
- ⑦ 難病患者団体やボランティア活動者をはじめとした様々な団体・人材との協働体制が確保できるものであること。

### 6. 選定委員（4名）

大学教授（難病専門医）、基幹病院医師（難病専門医）

社団法人役員（看護専門）、県職員

7. 選定結果 候補者：特定非営利活動法人 長崎県難病連絡協議会  
次期指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

#### 8. 審査結果

評価項目	配点	評価
1 団体に関する事項	20	15
2 管理運営方針に関する事項	20	16
3 管理運営体制に関する事項	80	58
4 管理運営業務の内容に関する事項	160	128
5 効果的な管理運営のための工夫等	80	61
6 収支計画に関する事項	40	30
各委員100点満点で、合計400点満点	計 400	計 308

平均 1/4=77点

#### 9. 選定理由

現在、指定管理者である応募者の長崎県難病連絡協議会が、当事者団体の立場を生かして、患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援等に心がけ、また、周知に努めており、施設利用者や相談件数が増加傾向にあることから、一定の成果が上がっていると判断し、今後も設置目的に即した事業運営が可能であり、指定管理者の候補者として適当であると評価する。

#### 10. 議事要旨

- (1) 委員長の選出
- (2) 応募者より事業計画書について説明
- (3) 委員によるヒアリング
- (4) 委員による審査評価表の記入、集計
- (5) 協議、選定理由等の整理、候補者選定  
(意見)
  - ・ 円滑かつ公平な組織運営及び業務運営に努めること。
  - ・ 限られた予算の中で最大限の効果があがるよう、常にコストを意識し事業を推進すること。
  - ・ 難病相談員に看護師等医療専門職の配置も検討すること。
  - ・ 難病連と難病支援センターの経理事務を同一職員が行っているが、経理の明瞭化を図る観点から、別の職員で行うことが望ましい。
- (6) 候補者選定

#### 11. 選定団体の事業計画書の閲覧

選定された団体の事業計画書については、国保・健康増進課にて閲覧できます。

#### 12. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13  
長崎県福祉保健部 国保・健康増進課 疾病対策班  
電話095-895-2496 FAX: 095-895-2575  
E-mail : s04750@pref.nagasaki.lg.jp